

# 第2回 都市自治体におけるファシリティマネジメントに関する研究会

## 議事概要

日 時:平成 25 年 9 月 6 日(水)13:00~15:00

開催場所:都市センターホテル 5 階 会議室「松」

出席者:日本大学 中川雅之 座長、一橋大学大学院 木村俊介 委員、専修大学 藤田由紀子 委員、首都大学東京 山本康友 委員、長野市 竹内裕治 委員、浜松市 那須田政廣 委員、浜松市資産経営課 山本卓司 副主幹、(公財)日本都市センター鳴田理事、石田研究員、佐野研究員

議事要旨:各委員より関連の研究内容及び所属自治体の取組みについての報告がなされた。調査研究に関する議論を交わした。

### 1. 調査研究に関連する研究内容及び所属する都市自治体の取組みについての報告

#### (1)「自治体の PRE<sup>1</sup>/FM<sup>2</sup>を推進するために」 日本大学経済学部教授 中川雅之 座長

##### [要旨]

- ・ 公共施設及びインフラの現況を踏まえた PREM<sup>3</sup>やFMの必要性和、効果的な庁内の集権化モデル<sup>4</sup>について先進自治体の例を交えた報告がなされた。また、自治体間の取組みの格差を解消するための提案がなされた。さらに、PRE と都市計画を一体的に行う提案がなされた。

##### [意見交換]

- ・ 集権化モデルがよいとされているが、アメリカ連邦政府で行われている PRE/FM 体制は分権化モデル<sup>5</sup>に近い。上級実物資産管理者という資産管理の責任者を各機関に設置する。上級実物資産管理者等で構成する連邦実物資産委員会において、資産管理の基準や方向性、基本的な指針等を定める。また各機関に権限を与え、その成果を一元的に管理することで統制を行う。進捗状況を議会と国民が確認することを推進力としている。
- ・ 資産管理を統括する部署を持たなくても進めていくことが可能であるので、国内の自治体においてもアメリカの事例は参考になるのではないだろうか。

#### (2)「公共施設に迫る 7 つの危機と1つの変化」 首都大学東京都市環境学部特任教授 山本康友 委員

##### [要旨]

- ・ 公共施設の現況及び公共施設マネジメントの必要性について報告がなされた。さらに、公共施設マネジメントを行う上で自治体が抱える課題を指摘し、先進自治体に取り組む解決策について紹介された。

##### [意見交換]

- ・ 道路等インフラについては原則、総量削減ではなく長寿命化で対応する必要があるだろう。北九州市では拡幅道路を中止し公共施設に財源を回す取組みがされているらしい。また、公共施設の総量削減に取り組んだとして、インフラが現状のままでは、財政問題の解決は難しい。遠隔地の舗装道路については、管理レベルを落とすことや管理自体を停止することを検討する必要があるだろう。
- ・ 現在の公共の考え方では、安全性を 100%確保して管理瑕疵を問われない状態で施設やサービスを提供している。考え方を変えた、違う枠組みを設けてもよいのではないか。
- ・ 下水道については、延伸するのではなく、機能を確保することを優先し、浄化槽に転換することも必要で

<sup>1</sup> PRE(Public Real Estate): 公的不動産

<sup>2</sup> FM(Facility Management): ファシリティマネジメント

<sup>3</sup> PREM(Public Real Estate Management): 公的不動産マネジメント

<sup>4</sup> 集権化モデル: 独立した資産管理部門を設け、施設の取得、管理の意思決定を一元化するモデル

<sup>5</sup> 分権化モデル: 政策執行の各部門が施設、資産の所有、管理を実施しているモデル

はないだろうか。上水道についても、同じような考えで、給水車によって機能を代替することもできる。

### (3)「資産経営の取り組み」 浜松市財務部資産経営課長 那須田政廣 委員

#### [要旨]

- ・浜松市における公共施設マネジメント導入の経緯等を説明したうえで、具体的な計画や取り組み内容について説明がなされた。

#### [意見交換]

- ・FM 推進に必要な要素として、首長や議会等が同じ方向性を持って取り組んだこと、財務部に組織を集約し統括する体制が整備されたこと、担当者が熱意を持って取り組んだことなどが挙げられる。
- ・資産経営課は課長以下 30 名であり、庁舎車両グループ 5 名、経営企画グループ 5 名、資産管理グループ 5 名、借地適正化グループ 3 名が主に FM 業務に当たっている。
- ・公共施設の再配置計画は、資産経営課から所管課へ削減する施設の基準や方向性を具体的に説明したうえで、所管課が廃止等の判断をし提出された計画案を、資産経営課が取りまとめて策定した。現在は、所管課の取り組みについて資産経営課経営企画グループ(主担当者 1 名)が進捗管理をしている。
- ・削減する施設の選定については、コンサルタントを利用せず、各種データを一元化する中で知り得た、利用時間や利用率等に関する情報を基に企画グループが考えた。基準を設けて一律に判断するのではなく、また、企画グループが一方的に決定するのではなく、所管課の意見や計画案を基に、施設の実態に合わせて判断した。最終的には部長級で構成する資産経営推進会議で決定した。
- ・利用者や地域住民への説明に関しては、最初、施設評価を行った際、資産経営課の職員が各地域・区の協議会で説明した。さらに公共施設再配置計画を策定する際に、各施設群に係る所管課の中に主幹課を決め、個別に協議会等で説明を行った。

## 2. 現地調査結果の報告

### (1)神奈川県秦野市

#### [意見交換]

- ・公共施設マネジメントに関しては財政的な側面からも取り組んでいるが、今後インフラやプラント等に関する財政的な対策を考えないといけないだろう。
- ・浜松市でもインフラを含めた取り組みを検討しているが、まだ全体を把握できていないため、今後研究会等を設置するなどして進めていきたいと考えている。
- ・秦野市では市長が白書作成に関与しているなど、先進自治体では首長の姿勢が取り組みに大きく影響を与えている。
- ・公共施設マネジメントの成果について、財務部署が管理するのではなく、成果をあげた部署が自由に活用できるようにする方が上手くいく。かつてイギリスにおいて、経費削減を各部局に指示した際、削減効果の一部を各部局が自由に使えるようにした結果、上手くいったという事例がある。

### (2)神奈川県横浜市

#### [意見交換]

- ・数多くの自治体において、横浜市同様に、建築・土木系の技術者が不足している問題を抱えており、この点について配慮した報告書が必要だろう。
- ・公共施設・事業調整課が財政局に位置づけられたことで公共施設の利活用について実質的な調整が図れているなど、組織改革の影響は大きい。
- ・秦野市にも共通していることだが、住民意識調査を行った結果、公共施設の縮減はやむを得ないといった意見が予想以上に多く、客観情勢に対する住民の冷静な考えが見てとれる。

(文責：事務局)